

選挙へGO！啓発はぐくみ事業委託業務仕様書

1 業務名

選挙へGO！啓発はぐくみ事業委託業務（以下「業務」という。）

2 委託業務期間

契約締結日から令和8年3月31日（火）まで

3 業務の目的

子どもとその家族が政治や選挙にふれる機会を設け、子どもには将来の投票参加につながる主権者意識や「選挙を身近に感じる」体験を、保護者などの大人には選挙への関心を高める機会を提供し、投票率の向上を図る。

4 業務の内容

(1) 企画及び実施

- 業務の対象は、主として、県内の幼稚園から小学校までの子ども及びその家族とする。
- 子ども及びその家族が集まりやすい施設やイベント会場で実施することを基本とする。
- 県が保有する啓発物資（別紙参照）は、協議の上、業務のために使用することができる。
- 委託業務期間中に、イベント等の啓発活動を複数回程度実施することを基本とする。
- 実施時期、場所、回数、内容及び手法は、予算の範囲内で効果的な啓発が図られるよう、企画提案により設定すること。

(2) 広報

- 業務の実施に当たり、事前の周知や当日の施設、イベント会場等における表示等を行うことにより、より多くの子ども及びその家族に興味を持ってもらえるよう広報すること。
- 広報のため必要な媒体（宣伝用バナー、チラシ等）を作成すること。
- 県選挙管理委員会のSNSでイベントの情報を発信するため、必要な素材（チラシデータ、画像等）を県に提供すること。
- 上記を踏まえ、一人でも多くの子ども及びその家族の参加が図られるような広報の内容及び方法、作成する広報媒体を企画提案すること。

(3) アンケートの実施

- 参加・来場した子どもやその家族に対しアンケートを実施すること。
- アンケートの内容及び方法は、県と協議の上、決定すること。
- アンケートの回答内容を集計すること。

(4) その他

- 選挙啓発に関心を有する学生が希望した場合には、イベント当日のスタッフとして受け入れることができる体制を整えること。
- 学生スタッフの受入れに際しては、事前打ち合わせ（役割説明、当日運営内容の共有等）を行うこと。

- 学生スタッフとの連絡・日程調整等については、県が関係機関を通じて初期連絡を行い、その後の詳細調整や必要事項の連絡は、受託者が行うこと。
- 学生スタッフの活動内容は、当日運営の補助や参加者対応など、業務目的に沿った範囲内とすること。
- 学生スタッフの交通費等の実費支給は、県が別途負担するものとし、業務の経費には含めないこと。

5 報告書等の提出

(1) 報告書

受託者は、委託業務完了報告書と併せて、実施業務全体の報告書を提出すること。当該報告書には、記録写真、アンケートの集計結果等を含めること。

(2) アンケート集計表・記録写真等の電子データ

4(3)で実施し回収したアンケート結果の記録及び集計表、記録写真については、報告書に掲載するとともに、単体の電子データとしても提出すること。

(3) 提出期限

(1)及び(2)の提出期限は、令和8年3月31日(火)とする。

(4) 提出方法

提出は電子データによるものとする。ただし、電子データの形式や容量等については、事前に県と協議すること。

6 特記事項

(1) 実施及び広報に当たっては、啓発キャラクターとして「めいすいくん」を使用すること。

(2) 業務に関し作成した報告書、アンケート調査票、広報媒体等に係る著作権（著作権法第27条及び第28条の権利を含む。）は、県に帰属する。

(3) 著作権及び肖像権等に関し、権利者の承諾が必要な場合は、受託者は必要な権利処理を行うこと。

(4) 業務を遂行する上で知り得た情報は、県の承認を得ることなく第三者に漏らしたり、当該業務以外の目的に使用したりしないこと。委託業務期間の終了後又は委託契約の解除後についても同様とする。

(5) 業務を行う上で必要となる物品や各種業務については、徳島県内の事業者から優先的に調達するよう努めること。

(6) 仕様書にない項目で疑義が生じた場合は、その都度県と協議すること。

(7) 業務実施に当たっては、県と十分協議しながら進めること。

(8) 関係法令等を遵守し、その適用及び運用は受託者の責任において適切に行うこと。

啓発物資一覧
(選挙へGO! 啓発はぐくみ事業委託業務)

- 記載台（身障者用） 2台
- 投票箱 1個
- 模擬投票用紙（候補者名記載）
- 着ぐるみ（阿波踊りめいすいくん）
- 「さとしくんのいっぴょう」紙芝居
- 紙芝居舞台スタンド
- 「めいすいくん」「阿波踊りめいすいくん」のイラストデータ

配布物資（部数には限りがあるため、必要に応じて県に確認すること）

- 「さとしくんのいっぴょう」絵本
 - 親子連れ投票チラシ（裏面に「まちがい探し」）
 - 明るい選挙4コマ・マンガ作品集 上・下巻
 - 子ども向け啓発用シール（めいすいくん・さとしくんのいっぴょう）
 - めいすいくんクリアホルダー
 - めいすいくん投票用紙風メモ帳
-
- その他、県と協議の上、使用可能と判断されたもの